

海洋アライアンス イニシャティブ報告書
海洋の「価値」をめぐる当事者間の意識の相違と政策形成
八木 信行 農学生命科学研究科農学国際専攻 准教授
(木村 伸吾 新領域創成科学研究科、久保 麻紀子 公共政策大学院、
杉野 弘明 海洋アライアンス、徳永 佳奈恵 海洋アライアンス)
平成 28 年 4 月 11 日

研究の目的

わが国では、2007 年 7 月に海洋基本法が施行され、総合的な沿岸・海洋資源管理へ向けた取り組みが加速している。国や地方自治体は総合的な沿岸・海洋資源の管理を行うにあたり、当事者（ステークホルダー）の合意、理解に基づいた政策決定を行うことで、より効果的なおかつ社会的に持続可能な資源管理を行うことができる。

日本における漁業者は多様であり、その全体像や代表意思を一様に捉えることは難しい。例えば漁獲対象や漁法によって各漁業者の事情は異なっており、海洋開発などに対する意見も賛否が分かれることも少なくない。また、漁業者間、漁協間での競争関係も存在していることを慎重に考慮しなければならない。

よって本課題では、海洋空間の先行利用者であり、重要なステークホルダーである漁業者の、沿岸及び海洋資源や環境に対する意識の多様性に着目し、漁業者が海洋資源・環境に抱く価値意識の多様性を明らかにすることを目的とした。

手法

本課題では海洋資源の総合管理を行う上で重要なステークホルダーである漁業者が海洋資源に抱く価値を把握するため、沿岸・沖合漁業に従事する漁業者及び沿岸地区漁協へインタビュー調査を行った。また、漁業者間で紛争が生じた際に、調整の役割を担う水産庁漁業調整事務所及び都道府県の水産事務所や水産試験場にもインタビュー調査を行った。

また調査を進める中で、今日の漁業者の価値観の形成には、江戸時代以降に日本沿岸で行われてきた漁業管理政策、つまり共同漁業権に基づく漁業制度が大きく影響されているのではないかと仮説が形成された。共同漁業権制度が漁業者の共同体意識や資源に対する価値観を考察するため、2000 年代に共同漁業操業が導入されたカンボジアにおいて、インタビュー調査とアンケート調査を行なった。カンボジアでは、政府が共同漁業操業制度を導入する以前は、少数のプライベート・エンティティーが私的所有に基づく漁獲を行うプライベート・オーナー制がとられており、共同漁業制度の導入は外生的なものであった。よって、共同漁業制度が漁業者の抱く資源に対する価値を考察する上で優れたケースであると判断した。

成果

日本国内のインタビュー調査からは、特に回遊性の漁業資源をめぐる漁業調整の難しさが明らかとなった。特に、同じ魚種を異なる地域の漁業者が異なる漁法で漁獲している場合、それぞれの漁獲効率性の違いが資源に対する意識の相違を生む原因となりうる。日本の沿岸漁業では、沿岸地区漁協が個々の漁業者を束ねる役割を担い、沖合漁業では漁法・業種別の組合が個々の漁業者を束ねる役割を担う場合が多い。それぞれのグループ内でのコミュニケーションは密に行われるが、同じ魚種を漁獲している複数のグループ間のコミュニケーションには、障壁があると考えられる。

日本国内での主なインタビュー先は以下の通り

- ・ 水産庁境港漁業調整事務所
- ・ 鳥取県境港水産事務所
- ・ 三重外湾漁業協同組合

カンボジアにおいても、共同漁業制度の導入以降、各漁村でコミュニティー漁業グループ（Community Fisheries Group）が設立され、村内の漁業者同士が話し合いによって違法操業の取り締まりや禁漁区の運営を行割れている。さらにこれらの村では、グループ・リーダーが漁業以外の生活全般に渡ってリーダーシップをとっており、共助金融組織（Village Savings Group）などの運営にも関わっている。また、リーダーが集まる会合では、近隣の村のリーダーと漁業資源や密漁の取り締まりなどについての情報共有も行われている。共同漁業制度によって、グループに所属する人々の資源に対する価値観の共有がなされている一方で、グループへの参加は自主的な判断に任せられているため、グループに入っていない人々が違法操業の主体となるなどの問題もある。カンボジアでの主なインタビュー先は以下の通り

- ・ カンボジア漁業庁
- ・ Kien Roca Community Fishery Group
- ・ Kampong Tralach Kraom Community Fishery Group
- ・ Kampong Tralach Leu Community Fishery Group
- ・ Kanleang Phe Community Fishery Group
- ・ Phlong Community Fishery Group

これら日本とカンボジアでの調査の結果をまとめると、共同漁業制度によって、グループ内では資源に対する共通認識が醸成されやすい一方で、複数のグループ間でコミュニケーションが行われない場合、グループによって資源に対する認識に差が生まれ、結果的にコンフリクトが生まれると考えられる。

なお、本課題の研究成果については、現在 2 論文が英文雑誌に投稿中、1 論文が和文雑誌への投稿準備中である。

今後の展開

本課題では、沿岸及び海洋資源や環境に対する意識の多様性に着目し、インタビュー調査を行っていく中で、共同漁業制度がそれぞれの共同漁業組織に所属する漁業者達の共通認識醸成の役割を担っていることが示唆された。その一方で、組織間の認識の差異が、コンフリクトを生むという、共同漁業制度の弱点も見つかった。

今後は、漁協間のコミュニケーション・ネットワークの構築によって、本課題で見つかった共同漁業制度の弱点を克服することが可能であるかどうかの検証が有意義であると考えている。

社会あるいは政策に向けた提言

日本の沿岸・沖合においては、沿岸地区漁協や業種組合などにより、グループ内での共通認識の醸成が行われやすい一方で、グループ間でのコミュニケーション欠如が、認識の相違によるコンフリクトを生む構造となっていると考えられる。今後、国全体として沿岸・海洋資源の統合的管理（Integrated Management）を行う上では、グループ間の意識の差が合意形成を難しくすることが考えられる。よって、今後グループ間、つまり複数の関係する漁協間で、共通認識を醸成できるような場を設計していくことが必要であると考えられる。